

林業経済研究所創立 70 周年記念企画 リレーインタビュー⑧

私の研究史 〈半田 良一〉

聞き手：峰尾恵人*

松下幸司*

日 時：2016 年 12 月 26 日・2017 年 6 月 28 日

場 所：自宅

1. 学生時代

——林業経済研究所の 70 周年記念事業の一環として、半田先生にインタビューをする機会をいただきました。まずは、大学に入学された前後のことや、林政学を学び始めた頃のことを教えていただけますか。

私は、昭和 19 年 9 月に三高の文科乙類を卒業し、10 月に京大の農学部林学科に入学しました。高等学校の修学年限が半年短縮されたのです。なお、この時までの三高のクラスメートは 40 人でしたが、その後学年末までに約半数がいわゆる学徒出陣の形でクラスから戦地へ行きました。その後の消息によると、学徒出陣者のうち 4 人が戦死しています。また学徒兵の身分ではありませんが、長崎医大へ進学した 1 人が原爆の犠牲になりました。他方、文科・理科 10 クラスの同級生の中から、合わせて 4 人が京大林学科への進学を希望し、いずれも合格して 10 月からの入学を認められました。

3 年制の旧制大学は、ご存じのように、3 回生になると専攻を定め特定の講座・研究室に所属することになっていました。昭和 18 年 10 月の修学期間短縮措置は、高専と大学との修学年限を切り詰め、私どもに対しては、昭和 22 年 3 月に大学を卒業させる、という内容でした。ところが戦争が終わったので、この目論見は消えて元に戻りました。すなわち実際には、1 回生は半年、2 回生は 1 年、3 回生は 1 年半という取り扱いになったのです。つまり、私の同年次の人たちは、在学期間が充足されました。すなわち在学生活の後半 1 年半は専攻生として特定の講座に所属し、所属の指導教官の教えを受ける形で勉強する環境が与えられたわけです。ただおしなべて、貧乏学生としてまずアルバイトをして空腹を満たすことに精一杯、という状況ではありましたが。

なお、京大農学部では、林政学講座は林学科ではなく農林経済学科に所属させる、という編成方針が、学部設立以来ずっと踏襲されてきました。これは、学修方法の類似性ないし共通性を基準にして学問の指導を分業するという方針が採られてきたからです。私は林学科から農林経済学科の林政学講座を専攻した第 1 期生でした。

林政学の教授は平田憲夫先生で、助教授は数年前から欠員でした。そこへ昭和 21 年度から、松島良雄先生が助教授として林野庁からいらっしゃいました。平田先生はご高齢であり、しかも栄養失調でかなり元気をなくしておられましたから、所属学科が農林経済学科か林学科かを問わず、林政の専攻生はすべて松島先生からご指導いただいたわけです。

* 京都大学大学院農学研究科森林科学専攻

主な経歴

年	経歴
1947	京都大学農学部林学科卒業
1952	京都大学講師（農学部）
1954	京都大学助教授（農学部）
1964	京都大学教授（農学部）
1972	京都大学農学博士
1982	中日本入会林野研究会代表委員（～1988）
1988	京都大学を定年退官、京都大学名誉教授
2001	国民森林会議会長（～2005）

2. 研究テーマの変遷

——研究テーマの変遷を教えてくださいませんか。

この質問に答えるのはとても難しいですね。私は、元来、この時勢だからこのような理由を掲げてこれをやろう、といった切実で明瞭な動機を掲げて取り組んだことがあまりないのです。どちらかと言えば外部から促されたり外の現象に刺激されたりして研究を続けてきたという感じでした。ですから一貫したテーマはありません。

2.1. 昭和20年代（松島良雄先生の指導下で）

——研究目録を用意しました。これを参照しながらお話をいただければと思います。それでは、学部で卒業論文に取り組んだ頃からお願します。

私の卒業論文は、戦前以来の木材統制の歴史です¹⁾。松島先生は、京大に来られるまで林野庁におられました。京大へ着任なさって間もなくの頃に、私は先生から、戦争中の資料がいろいろとあるからその資料の整理を手伝わないか、という感じで誘われました。

——先生の卒業論文は大作で、300頁くらいありますね。

そうそう、私は整理整頓を要領よくできないから、手元にある限りの資料を渉猟して何とか一通りのことは書き上げた、という次第です。

卒業論文を別にすると、森林・林業の現地調査として最初に取り組んだのは吉野林業でした。松島先生は神戸一中から三高理科・京大林学のご出身です。久しぶりに関西へ帰ってこられたということもあり、地元の森林・林業の現地調査には強い意気込みをお持ちでした。聞き取り調査などは、時間の経過を問わず3時間、4時間と続けるようなことも日常茶飯事でした。そのように強気だけれど几帳面な方ですから、私どももいい加減な息抜きはできないという緊張感がありました。それで私の場合、まず吉野林業に年長の紙野伸二氏と一緒に取り組んだわけです。その次の2～3年のテーマとしては、これも松島先生が受けてこられたのですが、高知営林局の魚梁瀬と須崎の営林署管内で、林業労働者の伐木・集材作業の就労時間の測定、いわゆる工期調査をやりました。主に実施に当たった専攻生は、林学の森田学さんと、農経の赤井英夫さんでした。この調査の実施には人手を要するので、私もしばしば労働者からの聞き取り調査や作業時間の計測を手伝いましたが、とりわけ森田さんの奮闘ぶりは大変なものでした。

その次の学年に属するのは船越昭治さんたちですが、なぜか林政志望の学生が林学と農経の両方で急増したので（林学4人、農経3人）、卒論の内容も松島先生の細かい直接の指示という方式は徐々に薄らいで、好きなテーマがあれば独自に研究してよいということになりました。私の場合は、当時一時的に木炭不足の状態でしたから、林野庁の委託を受けて、消費地市場の大阪と産地市場の高知県とを結ぶ木炭流通機構の調査を引き受けました。産地側の調査地は、足摺岬に近い幡多郡でした²⁾。

ところで、農村に比べると、山村には農業のほかに木炭生産など商品化される林産物の種類が沢山あり、従って労働の種類もいろいろあるわけですね。この姿をレオンチェフの投入産出連関表のような形で示したら面白いだろうと思い立ちました³⁾。そこで、鳥取県智頭町の一部について試作した表を農林経済学科の機関誌の『農業と経済』に掲載したところ、農政学の渡辺庸一郎先生が目をつけてほめてくださったことがありました。まだ昭和20年代中頃のことです。

京大の農経は大槻正男先生を中心にミクロ経済学が強く、その実践である農業簿記の研究は全国的に評価されていました。但し、その反面、戦後盛んになったマクロ経済学の研究は若干遅れていました。しかし、昭和30年近くになると、大川一司先生が梅村又次さんたちと一緒によくいらっしゃるようになり、また、森嶋通夫さんも数年にわたって特別講義を開いてくださいました。これらの講義はみんな揃って聴講したものです。

——吉野林業の研究をなさっていますね。

松島先生は元来、京大へ来たからには必ず吉野林業の研究を仕上げようという強い意欲を持っておられました。そこで私も、先生のお手伝いを兼ねて何回も吉野へ行きました。その成果のあらましは京大人文科学研究所・林業問題研究会編『林業地帯』⁴⁾をご覧ください。なお、昭和20年代後半は、どの大学もそれまでの旧課程が一斉に新制大学の課程に改革された時期ですが、京大ではそれを機会に学部と研究所の間の学際的な連携が唱道されました。それを受けた学際的プロジェクトの一つとして、人文科学研の河野健二助教授の肝煎りで、後発山村の住民生活の改善と経済進歩を実現するための調査研究が、昭和28～30年の3年間、まず徳島県木頭村（那賀川上流）、次の年は奈良県上北山村・下北山村・十津川村（熊野川上流）で展開されたのです。私は農経教室（農史）の三橋時雄教授とともに、この調査活動に積極的に参加しました。その成果は、『林業地帯』に収められています。なお、私はその中で、各地域の林業史を比較するための一つの普遍的なデータとして、それぞれの地域の内外に住む大山林所有者たちの明治以降の林地集積過程を土地台帳によって調査し、その過程を明らかにしました。

松島先生は昭和29年末に突如京大助教授を辞職され、林業試験場の技官に復帰なさいました。東京にお帰りになった昭和30年代に入ってから吉野林業の研究を続行され、私も三橋先生や農史の大学院生の山田達夫君と一緒に、吉野林業の中では後発地に当たる上・下北山村と十津川村を何回か訪れ、調査をしました。その成果としては、十津川村が刊行した叢書の一巻として『十津川の山林経済』という本をまとめました⁵⁾。そのおかげで、紀の川流域の「吉野林業地」だけでなく、紀伊半島全体を視野に収めた吉野熊野地域の研究を構想できるようになったことは、強調しておきたいと思います。

なお、昭和27年入学31年卒業の農経卒業生の中に、当時の琉球政府からの林政専攻の派遣留学生である仲宗根勇君がいました。卒業後は沖縄県の技術職員になりましたが、在学中はしばしば我が家へ招いて歓談したものです。

2.2. 昭和30年代（地代論・伐期令・木材価格論など）

——昭和30年代にはどういうことをしていच्छやいましたか。

学界の状況ですが、林業地代論という分野が昭和30年より少し前から、林政学分野に姿を現しました。ご存じの通り、石渡貞雄さんと鈴木尚夫さん、このお二人がそれぞれ二範疇論と一範疇論の代表格でした。ところで、地代というのは土地経営の一つの大切な部分で、地主と農民との対立の根源です。林業経営にあっても、地代を巡る理論的取り組みは不可避であるはずです。私もそこに関心が向いたわけです。

もう一点、林業経済の仕組みを考えると、概して農業経済の孫引きになってしまう事柄が多いけれど、林業にしかない可変的な生産要素といえまきに伐期令がそれに当たる、と考えつきました。そこで、伐期令の決定過程に強い関心を持ったわけです。『伐期令の理論』という本は、分量は多くはありませんが、そういう問題意識を表面に出して書いたものです⁶⁾。

なお、私が伐期令に取り組むより数年前には、九大の野村勇氏が木材価格論に関心を示し、『林業経済』誌上で需要と供給の弾力性についての問題を提起なさいました。それを受けて私も、今から見れば初学者的な論争ですけれども、一般論として林産物の価格弾力性は大きいか小さいか、という論争を誌上で展開したことがありました⁷⁾。

——地代論は、石渡さんたちがあんまり地代、地代と言うから私もちょっとやってみようかという感じですか。

あはははは、あの時は決して「私もちょっと」という感じではなかったですね。石渡さんといえば、当時、マルクス経済学（マル経）の大家の一人でしょう。他方、林業経済学の分野にあっては、私などより遙かに熱心に議論なさいたのは鈴木尚夫さんです。鈴木さんは非常にまじめな先生です。私はとても鈴木さんほどまともには取り組んでいません。なぜなら、私はマルクスの価値論の意味が全く分からず、結局価値論に踏み切ることができなかつたからです。けれどもその反面、マル経の中でも差額地代論は価値論を捨象して展開される分野ですから、ここから手をつければ私でも多少は発言できるだろうと考えたのです。皆さんも差額地代論は近代経済学（近経）に近い内容だと考えられるでしょう。

石渡さんと鈴木さんとの間では、一範疇か二範疇かという論争の形になりましたが、私は黑白を分けてもあまり意味はなく、もうちょっと総合的に考えるべきではないかと思いました。そして書いたのが「林業地代の基礎」⁸⁾です。なお、悪く言うわけではありませんが、松島先生は、ご自分の考え方、ご自分の学問にかなりこだわる方でした。京大ご退職の後に学会の折などにお目にかかっても、地代などを主題にして議論の口火を切ると、最初からそっぽを向いていच्छやるといच्छやという感じでした。

もっとも私が前々からこだわってきた対象は、地代論ではなく実は伐期論の方でした。一昔前には林学の中に「伐期論」というテーマもありました。ところが林学の人々は概して、特に造林や生態専攻の人々はわけもなく長伐期そのものが望ましいといひきしているように聞こえましたね。だから、私は研究者として、合理的に考察するとこうなるのだと理論的に明確にしたい、という気持ちから、当時は伐期令に強い関心を持ったのです。

——その後の『木材価格論』⁹⁾は主に近代経済学の話ですね。

そうともいえるのですが、地代イコール剰余価値であり、限界分析ということと剰余価値の概念とは裏腹の関係になるのではありませんか。そういう意味でミクロ経済学とマル経はつながっているんじゃないか考えたわけです。マル経を信奉しているか、していな

いかを見分ける上で一番基本的なことは、やはり価値論だと思います。私ははっきり言って価値論、特にマルクスの価値論の論理構成はよく分かりません。けれども価値論を抜きにすれば、マルクス経済学も地代論を通じて近経とつながります。この認識に無理はないと思います。

——「林業の基本問題」には積極的に関わられたのでしょうか。

農林官僚の大御所だった小倉武一さんが農業、林業両方の分野の事務局長でした。そして林業は、林野庁調査課長の横尾正之さんが小倉路線の下で切り回して進められました。会議全体の印象としては、やっぱり官僚は頭が良くて、横尾さんなんかもそうですが、我々はこういう考え方でこうするのですと一瀉千里に説明される。満場の委員はほとんど聞くばかり。その中で東大農経の阪本楠彦さんと私の二人の若手が末席を汚している、という状況です。だから発言するのなかなか難しかったです。優秀な林野官僚だった萩野敏雄さんや小澤今朝芳さんは、委員会に先駆けそれぞれ調査課・計画課の内部で強く発信しておられたようですが、委員会では若干の不満を残しながら承服なさっていたのでしょうか。

なお、余談ですが、私は昼間は委員会に出席する一方、夜は安保のデモを見て回りました。樺美智子さんが亡くなった日は東京にいませんでしたが、新安保条約がついに国会で承認された6月19日深夜は、議事堂前で京大の学生たちと腕を組み合っていました。

——ほかに昭和30年代の研究や調査で何かございますか。

林野庁が中心になって、林地価格の調査をやったことがありました¹⁰⁾。この調査には、主として大学院生だった村畠由直・深尾清造（林政）・奥地正（農政）の3君が同行しました。特に今も印象深いのは宮崎県五ヶ瀬川源流の諸塚村と椎葉村です。椎葉ではあまり時間がなくて稗搗節の一節を口ずさんだだけで帰途に就きましたが、諸塚は役場と森林組合を挙げて育成林業と椎茸栽培の双方に熱心であり、その後も院生の研学の場として後年まで時折訪問しました。

それから、昭和30年代の後半には、森田さんが2年ほど内地留学という形で愛媛大を離れて京都に滞在されました。内地留学なさった先は京大経済学部の山岡亮一¹¹⁾教授の研究室でした。山岡先生のほかにも我々と年齢の近い方が何人かおられ、特に鶴嶋雪嶺¹²⁾さんが林業に関心を持っておられました。マルクス経済学の人是一般に近経のマクロ経済学には関心が薄いですね。けれどもミクロ経済学は価値論と似ているところがあります。そこで森田さんも、籍は経済学部に置いた状態で、しょっちゅう農学部へも顔を出し、鶴嶋さんたちを連れてきていました。なお、昭和30年代の卒業生の中で林政・林業経済の専門研究者の卵として活躍されていたのは村畠由直氏と深尾清造氏でしたが、奥地正氏・山田達夫氏も、農業・農政が本来の専門分野ではありますが、林業研究にも関わられ、何度か一緒に林業の調査研究に出かけました。

2.3. 昭和40年代（大学紛争、『林業経営』）

——先生は学園紛争の時期に東大の教授を併任¹³⁾されたわけですが、何か思い出はありますか。

東大へは、集中講義の形で一度行っただけです。行ってみたって紛争の真っ最中ですからね。島田錦蔵先生の後任である倉沢博教授が講義をボイコットされたような形になったので、代わりに私が講義に行った次第です。倉沢さんご自身のどういうところが原因で、

なぜボイコットされたのかという詳しい経緯は今も分かりません。

——大学紛争後の様子はどうか。

その前に、まず私が農経学科の林政学講座から林学科の森林経理学講座に移動した最初の頃の研究室教育の体制ですが、教授が私、助教授が森田さん（愛媛大から）、講師は有木純善さん（信州大から）、助手は新任の北尾邦伸さんの4人でした。林学科の講師ポストは5講座に対して2人でしたので、その一つを回してくださったことは、新米教授としては大変な待遇で、ありがたく思いました。

さて、農学部での紛争の様相ですが、大学紛争という形で各教官が関わったのは、銘々の専門的知見よりも、いわば学問する過程を学生に披露することだったと思います。私も紛争の後期になってようやくこのことを認識しました。ゼミの際にはそのような認識で出席し、専門書ではなく努めて私が推薦する良書を紹介することにして、一緒に読みました。その際、最初に取り上げたのは、岩波新書の一冊である内田義彦氏の『資本論の世界』でした。

——昭和47年の『林業経営』¹⁴⁾はこの間の集大成という感じでしょうか。

集大成という言葉で語れるかどうか分かりませんが、一つの到達点だとは言えるでしょう。「お前はいったいいつ何をしてきたか」と事細かく問われても困るわけです。この本は、森林経理学講座を担当するからにはそろそろ学位論文を出すべきだろうという内外の雰囲気を受け入れて、書いたものです。前半が「林業生産力と林業経営」、後半が「資本主義経済と林家経済」という二部構成になっていますが、どちらが主軸というわけではありません。博士論文¹⁵⁾の審査者には、森林経理学講座の前任教授だった岡崎文彬先生と、演習林の佐野宗一教授に就いていただきました。成果は地球出版から刊行してもらいました。

2.4. 昭和50年代（海外林業論、林業・山村問題論、入会林野論など）

——昭和50年代には海外のことをずいぶんまとめて執筆しておられますね¹⁶⁾。

昭和49年度に文部省留学生として1年間、主としてミュンヘン大学に留学しました。もっとも実際は、初めの半年は大学をはじめ西ドイツ国内にいましたが、残りの半年はドイツに限らずヨーロッパ全域の林業地をできるだけ見て歩いて研究者と人脈を作る方がよいと考え、努めて見て回りました。まだ外国、特に欧州諸国に行って研究した人が少ない時代でしたからね。そこに行って研究をさせてもらったからには、自分の見解がまだまとまっていなくて通り一遍のものであっても、何か書くべきだろう、という義務感からまとめたものです。ここから何か特別な命題を引き出そうとしたというものではありません。一応調査報告の義務は果たしたというだけです。

——特に印象に残っている場所や、日本と比べて印象に残ったことはありましたか。

全く予想になかったけれど、イギリスと連携して急速かつ計画的に近代化を進めていたという点でフィンランドが、当時はほとんど未知の林業国でしたがなかなか面白かったですね。スウェーデンは事前の情報通りに森林組合を活用してオーソドックスな形で林業をやっているという感じでした。ヨーロッパ全体として印象に残った点は、日本では私有林という点と何でも森林組合が出てきますが、向こうは森林組合が必ずしも普及しているわけではないことですね。近年視察に行く人は小規模な林家や林業も見せてもらっているよう

ですけれど、私の頃は、特に注文しなければ1,000 ha以上の規模で、子飼いの番頭さんがいるような大経営を多く案内される状況でしたから、単純に比較できることではありません。但し、その中で岡崎先生の専門だったスイスの照査法の対象林については、新任の営林署長があまり過剰な案内をしてくれなかったので却って話を聞きながら見て回るのが面白かったですね。

——入会林野の研究を始めていますね。

昭和50年代に入って全国的に町村合併が行われ、その中で、あちこちで元の入会地を旧町村に分割所属させるケースが出てきました。この事態を処理するために、一方では地方自治法の財産区制度、他方では森林法の生産森林組合制度が随分活用されたわけです。京都府下の丹波地方は、その中でもこの種の再編成の事例が多い地域でした。

——昭和55年頃から入会林野についての論文を書かれていますが、どのような経緯だったのでしょうか。

一つは、今述べたように、地元の京都府下で入会林野再編の事例が多かったからです。それから、私は元来法律が好きでして、入会地の法的地位を正当化するという課題にも関心を持っていました。但し、経済学徒として下手に法律に突っ込むと農経の構成員の中で白眼視されはしないだろうかという懸念がありましたから、実態調査報告から更に進んで議論に踏み込むことは控えていたのです。

ところが、昭和50年代の半ばに、林野庁の肝煎りで中日本入会林野研究会が設立されました¹⁷⁾。基本問題の一環として林地基盤の拡大を図るという政策の基本指向の中で、入会林野の全体的な様相、あるいは、入会林野をどのような政策対象に組み込むかについて知識を得ようという意図から、林野庁は東日本・中日本・西日本の3地区に研究会を作らせたのです。この各地区の研究会の第1回の総会で、黒木三郎さんをはじめ中尾英俊さん、松原邦明さんなど、それぞれの地方で核になる入会の専門的学者と知り合うことができました。現地調査も積極的に行われましたし、府県が力を入れていたということもありました。最初の頃は、関係する地域に住む我々研究者がそれぞれの解説を担当しましたが、もちろん黒木さんや中尾さんと同じ材料で論争できるだけの力量はありません。特に入会の研究というのは一つの専門分野ですから、私などこの研究分野でまとまった論文を書いた経験もありませんでした。しかし、中日本入会林野研究会の役員を務めるということになると、会誌の巻頭言なども書かなければいけませんから、勉強して寄稿するようになりました。

これらの研究会は、政策実践の上でもかなり力を発揮したと思います。中日本の場合には、黒木代表委員の下で私が編集委員長、松下君が事務局という時代が続きました。私は10年前にこの役職から降りましたが、松下君には今も事務局担当としてずっと世話になっています。入会権に関する学説の再検討については、今世紀初めまでは黒木さんたちがリードしてきましたが、最近の若い研究者には、諸説をしっかり批判考察した上で自説を構築するという姿勢がやや乏しい感じがします。

ともあれ、入会権の研究や討論は面白い課題です。大家の一人である中尾さんが最後に書かれた『入会権』の書物の中にすら、ちょっとおかしいと思われる論述があります。私の中尾批判は『林業経済』の書評に書きました¹⁸⁾。どういうものを「旧慣」と呼ぶか、そこのところの解釈がちょっと違うと考えるわけです。

——入会についてはある時までふれておられなかったけれど、昭和55年頃からは継続して興味をお持ちなんですね。

そうですね。私はもともと経済よりも法律の方が面白いと思っていましたからね。

——半田先生といえば経済学者という印象でした。

あれ、意外ですかね。もともと入会の話は好きだったんです。というのは、昔の農山村の騒動といえば、たいていは領主側と農民側とが土地を巡って争う案件であり、対象の物件は入会林野でした。幼い頃にそういう事件をテーマとした小説を、例えば『少年倶楽部』などでよく読んだものです。脊振山を舞台にした山争いの歴史が今もまぶたに浮かびます。北九州の平野は広いけれども良い草がとれるような丘陵が少ないので、度々紛争になったのでしょうか。その後は、戒能通孝さんの『入会の研究』の出版が戦後早々でしたか、ちょうど私が大学卒業間近の頃に店頭に出回りました。あの本は1回読んだだけでは分からなかったけれど、分からないなりに心惹かれる本でした。そうこうしているうちに、林野庁の肝煎りで中日本入会林野研究会が設立され、入会問題を積極的に取り上げ、学問的などころまで遡って政策化しようという雰囲気が広がったわけです。その動きは私にとってとてもありがたかったですね。また、今世紀に入ってから、龍谷大学関係の先生方が入会についての本を2冊出版されましたね¹⁹⁾。『コモンズ論再考』はなかなか造詣の深い大著です。あの本に対しては、全般にかなり力を注いだ書評を取りまとめたつもりです²⁰⁾。

——入会には、本当に長く関心をお持ちだったんですね。昭和54年には『日本の林業問題』²¹⁾をまとめられましたね。

大学紛争の前に、全国の主な林業地の形成過程を調査対象にするという構想を立てて申請した科研費研究が幸い採択されました。その折に最寄りの候補地としてお願いした福井県は、調査態勢の樹立のために大いに協力してくださいました。ところが間もなく大学紛争が起こって計画に着手できなくなってしまったのです。後になってから、森田さんが主な推進力になって、製材を基礎においた地域林業の様々なタイプという形でかなり深く分析されたわけです。森田さんは特に製材工業が得意分野でした。

——昭和50年代になると、国有林も随分問題になってきましたね。

実のところ、私は国有林が苦手なんです。営林局・営林署で仕事をした経験もありませんから、あまり知らないです。

——昭和54年の『日本林業の進路をさぐる』²²⁾のまえがきに企業家、企業家職能の話が出てきます。先生がこのことを書かれたのはシュンペーターの影響でしょうか、それともその弟子の東畑精一さんでしょうか。

あえて言うならば、シュンペーターでしょうね。農経時代に東畑さんとは特別講義で2度お目にかかったことがあります。大きな進むべき方向はこうだというふうに元気づけてくださいました。けれども、それを更に進めて当面する各地域の具体的な課題にしていくのは、東畑さんからの教えを受けてそれを進化させた方々、例えば大川一司さんの一門の方々の課題へと移行したのではないのでしょうか。けれども、シュンペーターの言う意味の企業者性と全く反するものではないと受け取っています。

—なるほど。シュンペーターの言う企業家は、あくまで一般の経済理論の中のものですが、林業という現実の産業の中にどういう企業家が求められるのだらうと考えていた時にこの記述に出会って、これは非常に示唆的だと思いました。

関連した話題になりますが、かつては、「林業の中で『企業家』を探求するなら石原林材を見よ」という評判が立って、多くの人が岐阜の石原猛志さんを訪問したものです。その後の過程を見ると、石原さんからの直接的な影響は受けていなくても、石原さんの経営に対する姿勢というものは相当広く行きわたっている、あるいは個々の分野で石原さんを若干凌駕しているという状況になっているのではないのでしょうか。そのほかには、ここも最近訪問していないので現状をよく知りませんが、熱心な経営者として尾鷲の速水さんや龍神の真砂さんのお名前が挙げられるでしょう。そういえば、吉野・熊野は林業の先進地ですから伐り倒した木をどういうふうに加工作品化するかの工夫・協力の方が中心になります。けれども、石原さんのところはそのような銘木の木材が出てくるわけではないから、施業の段階から市場に適合した林分あるいは立木商品をどう仕立てるかというところに重点が置かれていたのかもしれない。

—ところで、昭和 50 年代には農学研究科に熱帯農学専攻ができましたね。

農学部は工学部などに比べると、学科や講座の変動は少ない学部ですが、昭和 55 年に、東南アジア各国の大学や研究所との連携を強めるために、各科の旧講座の一部を統合して、大学院のみからなる熱帯農学専攻の新設が企てられました。この時私は農学部の評議員でしたが、学部長が病気で倒れられたので学部長職を代行し、やっと新専攻の設立にこぎつけました。そして、引き続き学部長を一期 4 年間務めました。なお、森田さんは、この時から林学科を離れて新しい専攻の国際林業論講座の教授に着任なさいました。森林経理学講座では、有木さんが助教授に昇進なさいました。

2.5. 昭和 60 年代～平成（京大退官後）

—昭和の終わりには、アメリカの木材産業事情の報告や、英文出版物²³⁾を書かれています。平成になってから林政学の教科書²⁴⁾をお書きになりましたね。

私の退職以後のことだったと記憶しますが、リーさん²⁵⁾というシアトルの大学の先生が、時々日本へ来られ交流が始まりました。他方、私たちも、彼に紹介してもらって、ワシントン州・オレゴン州だけではなく、アメリカ南部諸州の人工林を初めて見学に行きました。現地調査ではたいいてい和歌山大学の山田良治君が一緒でした。私は前にヨーロッパ留学からの帰りに、アメリカを経由して幾つか現地を見て回りましたが、やはり現地に精通して案内をしてくれる人が控えていると心強いですね。なお、リーさんとの交流の直前には、IUFRO の世界大会がモントリオールで開催され、その後のツアーでは箕輪光博さんたちと一緒にカナディアンロッキーなどを見て回りました。ご指摘の英文出版物は、IUFRO の大会の準備の一つとして一応書いておく方がよからうと考えて書いたのでしょう。内容は自慢できるようなものではありません。今になればもう少し外国の人とお互いに連携を取り合っただけよかったですと思いますけれども、そういうことを自分で実際にやったことは私にとって貴重な体験です。

林政学の教科書（『林政学』）については、正直に言って、林政学に関連する講座の教授を 30 年近くもやらせてもらったのに、何も残さないのは無責任だろうと思ってまとめた次第です。自分では退官のことを強く意識していたわけではありませんが、出版社から「まとめないか」と言われたので丁度よい機会だと思って承諾しました。

—京都大学を定年退官された後も論文を書かれておられますね。

岐阜県の瑞浪市と中津川市とに学舎を持つ中京学院大学に勤めたのですが、割合気楽な勤めでした。また、東京だとそうはいかないでしょうが、名古屋圏ですから京都へも毎週帰ることができましたし、現地調査の旅行の都合が割合つけやすかったのです。

—研究テーマの変遷というのは、だいたいこんな感じでしょうか。

テーマを振り返ると、全体として、どちらかと言えば外から、外の現象に刺激されて活字にしたという感じですね。一貫して追求したというものはあまりありませんね。他人のことになる客観的かつ敏速に受け止められるけれども、自分のことになるとなかなか容易ではありません。

—ずっと幅広く関心を持ち続けられたということですか。

私の場合は歩んできた方向が、幸い元来の適性に合っていたということかと思えますね。

3. 解決できた課題と残された課題

—解決できた課題と残された課題についてお聞きしたいと思います。

うーん。入会関係・入会権の理論化は、一応にせよ解決しているのでしょうか。入会理論はともかくも定説が完成し、議論もなくなったと言っていいですかね。普通は、多少間違いを書いても大目に見過ごされる場合も少なくありませんが、入会などの法律の話は、法律を理解するための場を継続的に設定していかない限り、黑白がつきません。これはなかなか難しいことのはずです。

—そのほかに、個人として解決できた課題と残された課題について何かありますか。

例えば、林業地代論にしても、林業地代の仕組みはかなり解決できた、あるいは解決に近づいている、と自分としては思っています。それでは現在すでにその段階に達しているとして、何が残された課題かと問われれば、それが分かるくらいなら、他者に先駆けて自分が手をつけるぞと開き直るしかない、そういった心境ですね。ははは。

—先生が「時間とお金を自由に使って研究してください」と言われたら、何をおやりになりますか。あるいは、学生が先生のところに来て、「今一番やるべき課題は何でしょうか」と尋ねたら、何と答えられますか。

思い付きですが、世界林業歴史地理と銘打って、個々の構成・形成をしっかりと認識すれば、それによって具体的に国と国との間で起こっているいろいろな問題を考える尺度になるのではなからうかと思えます。

—『林政学』の巻頭に、文化的環境的な森林の機能が注目され、林業政策学ではなく森林政策学という言葉も使われるようになってきているが、一方でそれに対応する技術が未だ確立していないので、それはまだ宣言のようなものであると考える、ということが書かれていましたね。それから20年以上経ちますが、今先生はどうお考えですか。

そうでしたね。まず自然科学的な技術、その上に社会科学的な技術あるいは制度があって、初めて実践が可能になるわけですよ。現状は満足できる状態ではないと思うけれど

も、他方で多くの方がそのことを懸命に考えておられるでしょうから、それについて私が横から言及することは格別何もありません。

——私が気になったこととして、先生の卒論にも、『林業経営』にも、『林政学』にも、技術という言葉がよく出てくるな、と思ったことがありました。先生は「林業の特殊性」を考える上で、技術を一つのカギと考えておられたのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

技術の反対側に自然があるわけですね。自然を過度に技術の中に引っ張り込もうとしてはいけないというか、両者をうまく活かした形でなければならない。林業技術というのはそういう意味で農業技術とは違うと、多分そんな気持ちで書いたのだと思います。

4. 林業経済研究とは何だったか

——先生ご自身にとって、林業経済研究とは何でしたか。

偶然だったかもしれませんが、入会関係のことを研究対象として取り上げる機会をいろいろもらえたことはありがたかったと思いますね。後はおしなべて結構面白かったということでしょうか。古いしがらみがありなかつた点は林業経済研究のいいところだと思いますね。實際上、戦後に構築された研究分野ですから。

——農経や経済学部の方を見ていて、しがらみをお感じになったということですか。

今のは具体的な話ではなくて一般的な話です。けれども、例えば、林学は講座間で相犯すことはないという一般則がありました。これに対して農経はそうではなく、多くの時期にはそれぞれ一人のリーダーが牛耳っておられました。そういう状態は、あまりよくないと私は思います。もっとも、私は大槻先生の時代に農経で学んだわけですが、あの先生には自らをリーダーと位置づけるような専横なところはありませんでした。他方、農経にいたその時代には、林学科は講座が概して閉鎖的だと外から見ていましたが、実際に林学に移ってみると、そういうことは全くなくなっていました。とりわけ四手井綱英先生のあけっぴろげな挙措動作が林学の教員・学生全体の研究活動の雰囲気大きく影響していましたから。

5. 研究生活で何が面白かったか

——研究生活で面白かったことは何でしたか。

面白かったことと言えば、実態調査つまりフィールド調査と、文献研究とがうまくかみ合ったこと。林業経済の分野では、その両方を総括して、両者間のバランスを保つというか、両方を考えながら研究を進めることが大切ですが、その中で仕事ができただけが面白かったですね。総体として、フィールドの研究を中心に仕事をしたおかげで、いろいろな人に会え、いろいろな人の話が聞けたということも面白かったです。この点ははっきり言えますね。

——調査先で面白かったということはありますか。

一般的な話になってしまうけれど、歴史の古い吉野林業では、会う方々の考え方もいろいろあり、現実にも中身が豊富でした。私の場合、そもそものきっかけが松島先生に吉野林業の調査をしてもらうと言われて出かけたことが研究の出発点です。ところで、なかなか

かご飯も食べられない時代に、紙野氏と私と二人が山林王の北村又左衛門さんのところへ夕刻になって調査に伺い、思いがけず白米のご飯を頂戴した思い出とか、また、山奥の集落で宿もなかった時に聞き取り調査対象の山守の家泊めてもらった思い出とか、当時はまだそういうことがよくありましたね。懐古談になりますが。

とにかく、農学部林学科といういわば実践と非常に結びついた分野の研究をすることになって、しょっちゅう新しいところを見ることができました。これは楽しかったとはっきり言えます。具体的に何がということではなくてね。何がということをあえて言うなら、見て聞いて考えることが面白かった、と言えるでしょう。

6. 中堅及び若手の研究者に望むこと

——中堅や若手の研究者に望むことはありますか。

現状を知らないからあまり言えないけれども、やっぱりできるだけ出歩くことと、近いところへも外国へも出歩いて、いろいろな調査研究をやるだけの基盤、条件を作った自分のものにしてほしいと思いますね。

——基盤というのは、本も読みなさいよ、ということですか。

そうですね、また、独りよがりにならないように、自分の問題点、問題意識が出てきたらその議論の相手になってくれるような人、そういうグループを持つということは大事だと思います。それと、我々の時代の前半、昭和40年代くらいまでは、古典と言ってもいろいろありますが、いわゆる古典と付き合うということが必須であったように思います。どの古典を読んだらいいかということを経験にするには、また、自分で物を選択する際の選択肢の幅を広げられるということは、広い人間関係を持っていればこそ可能になると思います。人付き合い、外へ出て歩くこと、いろいろ読むこと、どれも大切だと思います。

——最近お読みになって、何か気になった本や論文はありましたか。

ほめるというのと反対になってしまいますが、宇沢弘文さんのあの社会的共通資本の本²⁶⁾ですね。寄稿者の中には、ものすごく頑張って調査し思考している人もおられるけれども、学校を作りましたとか集会所を作りましたとかいう客観的な話だけになっている文章も幾つかあるように思います。そういう意味で林学・林業経済学の人、みんな人柄はいいんだろうけれども、絶えず神経をとがらせておいてお互いが追っかけ合う、という意気地が薄いのではないかという気がしないでもありません。

——事例報告のような研究が多いということですか。

きつく言ってしまうとそういうことになりますね。そういえば、林業地代論で一範疇か二範疇かということが話題になっていたような時代は、両派の論客が会場へ入ると、初対面の挨拶もそこそこに論争の先手を取ろうとする覇気が場内に立ちこめました。当時から半世紀以上が経過して、最近は論客もおしなべて紳士になったということでしょうか。

7. 林業経済研究所に期待すること

——林業経済研究所に何か望むことがありますか。例えば、『林業経済』誌に組んでほしい特集など。

私はずっと京都にいたこともあって、座談会に行った記憶などはあまりありません。学

界や現実の林業に対してももう感度が鈍ってしまっていますから、特に今これの特集してほしい、ということもありません。ただ、このような集まりの企画をして、皆さんに答えていただくというのは、私自身が考えることも含めて、結果として出てくる知見は大変面白いだろうと期待しています。

8. おわりに

——最後に一つ伺っておきたいのですが、結局、先生が一番興味を持たれていたのは法律と入会ということでしょうか。

いやあ、私はあまり主体性がない方でね、自分が主体になって徹底的にやる、という方ではありませんでした。入会も嫌いではなかったというか、興味を持つ素地があったことは事実ですが、中日本の入会林野整備の事業が始まってしょっちゅう現地調査できる機会ができたから、もっけの幸いと受け取ってご協力させていただいた、というのが実態です。

——あえて言うとも研究そのものというか、現地調査に行かれるのがお好きだったということですか。

もともと本を読むより出かけていく方が好きでしたからね。松島先生にも同様なところがありました。これが先生に共鳴したゆえんでしょう。

——私がこのように言うのは僭越ですが、例えば林業地代論の論争は難解で、あまり現場に出ていくぞという感じではないですよ。それに対して、先生の『林業経営』などは全体にさっぱりしている印象があります。

林業地代論をやるために広い意味での地代論の文献を全部読むとか、そういうものではないと考えました。一範疇論か二範疇論かということは、要するに林業というものを将来どうするかという政策の要と絡んで大切だと思うけれど、アカデミックに地代としてどちらが正しいかといった二者択一の議論を深めることにはあまり興味を感じませんでした。現実には、どう見たって採取林業と育成林業とは互いに違った顔を持っているのですから。

——今日はいろいろと興味深いお話を伺うことができました。どうもありがとうございました。

注

- 1) 半田良一 (1947) 我國に於ける木材統制の沿革. 238 頁, 付録 46 頁.
- 2) 半田良一 (1955) 大阪市場と高知県幡多郡. 山村経済実態調査—木材流通篇 4—(林野庁): 1-84.
- 3) 半田良一 (1950) 山村経済の循環機構. 農業と経済, 16(4): 40-46.
- 4) 京都大学人文科学研究所・林業問題研究会編 (1956) 林業地帯—奈良県吉野林業地帯と徳島県木頭林業地帯の歴史と現状—. 高陽書院, 88-107, 264-279.
- 5) 半田良一・山田達夫・奈良県教育委員会事務局文化財保存課 (1960) 十津川の山林経済—十津川林業とその展開過程—(十津川文化叢書 No.6) 十津川村役場, 1-80.
- 6) 半田良一 (1958) 伐期令の理論—林業較利学批判—. 日本林業技術協会, 107 頁.
- 7) 半田良一 (1958) 木材価格分析の理論的視角—野村勇氏批判—. 林業経済, 111: 7-18; 野

- 村勇 (1958) 短期動態経済における木材価格の予測方法—半田良一氏に対する解答もふくめて—。林業経済, 113 : 7-21. ; 半田良一 (1958) 木材需要供給の弾力性と価格波動—再び野村勇氏を駁す—。林業経済, 115 : 1-6.
- 8) 半田良一 (1961) 林業地代の基礎、林業経済研究 (平田憲夫先生古希記念論文集) 日本林業技術協会 : 159-187.
 - 9) 半田良一 (1961) 木材価格論。地球出版, 247 頁.
 - 10) 林野庁調査課 (1963) 林地価格に関する調査研究 (3) —林地売買の実態— (西日本の実態を中心として, 1-43, 167-252, 783-826, 883-922.
 - 11) 農業経済学, 1971 年から教授.
 - 12) 関西大学名誉教授.
 - 13) 昭和 48 年 4 月～昭和 50 年 3 月.
 - 14) 半田良一 (1972) 林業経営。地球出版, 243 頁.
 - 15) 半田良一 (1972) 林業生産力に関する基礎的考察。90 頁.
 - 16) 半田良一 : スウェーデンの林業と林政。森林組合, 72 : 32-9, 73 : 30-39, 74 : 32-39, 75 : 46-49, 1976. ノルウェーの林業と林政。森林組合, 76 : 36-43, 77 : 44-55, 1976. フィンランドの林業と林政。森林組合, 78 : 48-55, 79 : 48-55, 80 : 46-55, 81 : 48-55, 1976-1977. ルーマニアの林業と林政。森林組合, 83 : 50-57, 84 : 50-57, 1977. 東ドイツの林業と林政。森林組合, 85 : 30-39, 1977. イギリスの林業と林政。森林組合, 86 : 38-45, 87 : 30-39, 88 : 40-49, 89 : 32-39, 90 : 29-35, 1977. オーストリアの林業と林政。森林組合, 91 : 32-39, 92 : 29-35, 1978. スイスの林業と林政。森林組合, 93 : 22-29, 94 : 28-36, 1978. 西ドイツの林業と林政。森林組合, 95 : 40-47, 97 : 22-32, 98 : 26-33, 100 : 40-49, 101 : 32-41, 103 : 17-24, 1978-1979.
 - 17) 昭和 54 年 8 月 28 日設立。
 - 18) 半田良一 (2010) 書評 中尾英俊著 入会権—その本質と現代的課題。林業経済, 744 : 24-31.
 - 19) 鈴木龍也・富野暉一郎編著 (2006) コモンズ論再考。晃洋書房, 269 頁. ; 龍谷大学 (2017) 流域のくらしと奥山・里山—愛知川から考える— (龍谷大学里山学研究センター 2016 年度年次報告書), 381 頁.
 - 20) 半田良一 (2007) 書評 鈴木龍也・富野暉一郎編著 コモンズ論再考。林業経済, 703 : 19-27.
 - 21) 半田良一編著 (1979) 日本の林業問題。ミネルヴァ書房, 1-34, 132-157, 360-385.
 - 22) 半田良一・森田学編著 (1979) 日本林業の進路をさぐる 1—磨き丸太林業と良質材生産—。日本林業協会, 315 頁.
 - 23) 半田良一編著 (1988) Forest Policy in Japan. 日本林業調査会, 457 頁, Appendix 67 頁.
 - 24) 半田良一編著 (1990) 林政学。文永堂出版, 311 頁.
 - 25) Robert G. Lee, 当時, University of Washington 教授.
 - 26) 宇沢弘文・関良基編 (2015) 社会的共通資本としての森。東京大学出版会, 331 頁.

(文責 : 峰尾恵人・松下幸司)